

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 陳 美華

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 陳 美華

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高	(千円)	3,525,516	3,545,798	4,893,236
経常利益	(千円)	62,668	93,385	123,274
四半期(当期)純利益	(千円)	33,936	64,062	63,445
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	336,370	336,370	336,370
発行済株式総数	(株)	1,771,800	1,771,800	1,771,800
純資産額	(千円)	1,872,827	1,957,550	1,902,336
総資産額	(千円)	3,272,697	3,328,972	3,268,813
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.17	36.20	35.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5
自己資本比率	(%)	57.2	58.8	58.2

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.43	18.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大幅に制限され、業種・業態によっては壊滅的な打撃を受けております。先行きはかつてない厳しい状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されたのちに、個人消費は回復の兆しも見られたものの、感染者数が再度増加傾向にあるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような外部環境に対応するために、当社はさまざまな取組みを進めてまいりました。

商品政策においては、全体の商品調達力を高める取組みをしております。店頭買取システムの見直しに注力し、効率アップを目指すとともに、宅配買取・法人買取を強化して多様な調達ルートを確認してまいりました。また、2020年7月より、品物で名古屋大学へ寄付を行える寄付事業を始めました。今後、寄付事業の提携先を広げてまいります。

店舗政策においては、標準化システムの構築を推進しております。買取王国業態では、見やすい・探しやすい・手に取りやすいという標準化を推進する一方、各店の魅力を伝えるために、それぞれ狭属性一番化を追求いたします。工具専門店業態では、誰でも買取・販売・マネジメントができる標準化システムを構築し、フランチャイズ加盟店の募集をスタートしております。

出退店については、2020年3月24日に閉店したWHYNOT大垣店の跡地に、工具買取王国大垣258号店（岐阜県大垣市）を2020年5月16日にオープンいたしました。また、2020年3月15日に、工具買取王国堺浜寺26号店（大阪府堺市西区）を、2020年8月1日に、工具買取王国鈴鹿白子23号店を、2020年11月16日に、買取専門の工具買取王国プロサイト鈴鹿磯山店をオープンいたしました。その他に、新たな試みとして、女性のための総合リユースショップRE&（リアンド）業態の第1号店として、RE&長久手店（愛知県長久手市）を2020年5月1日にオープンいたしました。

売上高については、前年同期をわずかに上回りました。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、主要商材のファッションが不調でしたが、工具・メディア・ブランドが順調に推移しておりました。また、経費削減に努めたため、販売費及び一般管理費が前年同期を下回り、営業利益が前年同期を上回ることとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,545百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は78百万円（同49.4%増）、経常利益は93百万円（同49.0%増）、四半期純利益は64百万円（同88.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて89百万円増加し、2,138百万円となりました。これは、現金及び預金が110百万円増加した一方、有価証券が32百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて29百万円減少し、1,190百万円となりました。これは、無形固定資産43百万円減少した一方、投資その他の資産が15百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて60百万円増加し、3,328百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて1百万円減少し、681百万円となりました。これは、買掛金が18百万円、1年内返済予定の長期借入金が14百万円増加した一方、未払法人税等が25百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて6百万円増加し、689百万円となりました。これは、退職給付引当金が4百万円、資産除去債務が3百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べて4百万円増加し、1,371百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて55百万円増加し、1,957百万円となりました。これは、利益剰余金が配当金の支払により8百万円減少した一方、四半期純利益により64百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,771,800	1,771,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,771,800	1,771,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		1,771,800		336,370		266,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,600	17,676	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	1,771,800		
総株主の議決権		17,676	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社買取王国	名古屋市港区 川西通5丁目12番地	2,200		2,200	0.12
計		2,200		2,200	0.12

注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,232	948,474
売掛金	123,827	127,726
有価証券	32,051	-
商品	989,032	987,536
その他	65,880	74,889
流動資産合計	2,049,024	2,138,627
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	159,657	167,037
土地	341,824	341,824
その他(純額)	73,539	65,055
有形固定資産合計	575,020	573,916
無形固定資産		
119,971		76,033
投資その他の資産		
投資有価証券	150,000	150,000
関係会社株式	21,000	21,000
差入保証金	241,025	247,321
その他	112,771	122,072
投資その他の資産合計	524,796	540,394
固定資産合計	1,219,788	1,190,344
資産合計	3,268,813	3,328,972
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,313	24,240
1年内返済予定の長期借入金	328,224	342,550
未払法人税等	48,926	23,407
賞与引当金	16,663	30,093
ポイント引当金	18,397	17,752
その他	265,177	243,601
流動負債合計	682,701	681,644
固定負債		
長期借入金	581,104	575,950
退職給付引当金	32,100	36,600
資産除去債務	69,996	73,653
その他	574	3,574
固定負債合計	683,774	689,777
負債合計	1,366,476	1,371,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,370	336,370
資本剰余金	266,370	266,370
利益剰余金	1,299,595	1,354,809
株主資本合計	1,902,336	1,957,550
純資産合計	1,902,336	1,957,550
負債純資産合計	3,268,813	3,328,972

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	3,525,516	3,545,798
売上原価	1,556,506	1,555,866
売上総利益	1,969,010	1,989,931
販売費及び一般管理費	1,916,148	1,910,971
営業利益	52,861	78,959
営業外収益		
受取利息	1,137	1,767
受取手数料	8,790	8,617
設備賃貸収入	-	1,600
その他	2,834	6,544
営業外収益合計	12,762	18,529
営業外費用		
支払利息	1,778	1,795
設備賃貸原価	-	1,288
その他	1,176	1,019
営業外費用合計	2,955	4,104
経常利益	62,668	93,385
特別利益		
雇用調整助成金	-	1 6,673
受取保険金	-	10,000
営業権譲渡益	-	5,000
固定資産売却益	-	325
特別利益合計	-	21,998
特別損失		
子会社株式売却損	1,072	-
解約違約金	443	-
店舗閉鎖損失	2,400	-
休業手当	-	2 8,148
特別損失合計	3,915	8,148
税引前四半期純利益	58,753	107,235
法人税等	24,817	43,172
四半期純利益	33,936	64,062

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、4月に緊急事態宣言が発令され、その解除以降も再三の感染拡大により、当社の事業活動に影響が生じております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあるため、その影響が長期化する可能性があります。

現時点で入手可能な情報に基づき、当事業年度以降も一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものの、当社の事業活動に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施した際に、発生した人件費の一部が、雇用調整助成金として政府より補助されるため、特別利益に計上しました。

2 休業手当

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施しました。発生した特別有給費用や休業補償費用等を休業手当として、特別損失に計上しました。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	90,997千円	89,765千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,849	5	2020年 2月29日	2020年 5月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	19円17銭	36円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,936	64,062
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,936	64,062
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,122	1,769,660

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。